

(仮称)上高田五丁目公園の整備について

区では、国家公務員宿舎の削減のあり方についての検討会にて取りまとめられた「国家公務員宿舎の削減計画」にて対象となった宿舎(上高田)について、「国家公務員宿舎跡地利活用方針(第二次修正版策定)」に基づき、都市計画公園の代替地・拡張用地としての活用を検討し、広域避難場所の拡充を図ることを目的に、平成30年度に当該用地の売買契約を締結し、活用の検討を進めてきた。

このたび、関係機関等との調整に進捗があったため、防災機能・交流や休憩スペース等の機能を有するオープンスペースを将来にわたって確保するとともに、都市計画公園(街区公園)として日常的な公園機能の充実を図り、地域の利用に供する公園として整備を行う。

1 計画地の概要

- ・所在地:中野区上高田五丁目5番1号(別紙1参照)
- ・面積:約0.27ha

2 整備の基本的な考え方

公園整備の基本的な考え方としては次のとおりとし、具体的には基本設計等にて地域の意見を踏まえ検討を進める。

① 地域住民等による公園利活用の促進

- ・身近な公園緑地として利用されるよう、地域住民や公園利用者が快適に交流し、憩うことが出来る場として整備を行う。
- ・地域特性や利用状況に適合した施設整備を行い、公園利活用の促進を図る。

② 良好な都市環境の形成

- ・周辺の自然環境に配慮した整備を行い、水とみどりのネットワークの形成を図る。
- ・地域全体の緑の質や景観性の向上に寄与する。

③ 防災機能の確保

- ・本計画地は東京都指定の広域避難場所「哲学堂公園一帯」に含まれることから、周辺と連携し、一体的な災害対策が可能となるよう、防災機能が確保される整備を行う。

3 今後の予定

- | | |
|---------|-------------------------|
| 令和5年9月～ | 都市計画(原案)の説明会、オープンハウスの開催 |
| 令和6年2月～ | 都市計画(案)の説明会、都市計画の案の縦覧 |
| 令和6年度～ | 中野区都市計画審議会への諮問 |
| | 都市計画の決定、事業認可 |
| 令和7年度～ | 整備工事 |

